

川内川の情報

をお伝えします

京町出張所だより

NO. 28

H27.4.23

〔発行〕 国土交通省
川内川河川事務所
京町出張所

工事情報

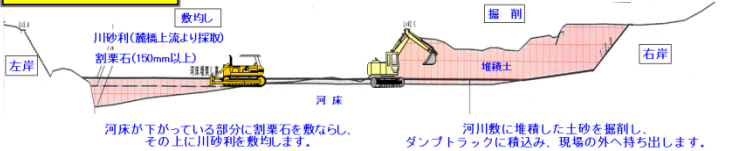
◎河川内の工事が完成しました

平成 26 年の台風期あけから京町出張所管内(えびの市内)では河床低下対策工事、護岸工事など7件の河川工事を施工していましたが、**3月までに全ての工事が完了しました**。地域の皆様のご理解とご協力ありがとうございました。

河床低下対策工事



施工程序図



護岸工事



5月からは、堤防の除草工事が始まります。次項に刈草提供の情報も掲載していますので、ご覧下さい。

お知らせ

◎堤防の刈草を提供します

川内川河川事務所では、河川管理のため堤防や河川敷の除草を、毎年2回実施しています。刈草については、大半を焼却処分していますが、煙の発生等周辺への影響が懸念されています。このため、昨年度に引き続き家畜の敷き草や農業用の堆肥等有効利用をして頂ける方を対象に無償提供いたします。

刈草を希望の方は下記注意事項をご確認のうえ、京町出張所まで申し込みをお願いします。

注意事項

- 提供する刈草は、**希望者が多い場合ご希望の量を確保できない場合**があります。
- 原則として、**現地まで取りに来て頂いて積込まで実施**するようお願いします。
- 除草時期の目安は、**1回目が5月中旬から8月中旬、2回目が10月中旬から12月中旬**です(草の生育状況、天候等により前後する場合があります)**提供が可能となった段階で、日時・場所等を施工業者から連絡いたします。**
- 堤防等の刈草ですので、**ゴミ等不純物が混じっている**ことがあります。
- 刈草の使用により事故等があった場合、**一切責任は負いかねます。**
- 営利目的や刈草転売目的の方はお断りいたします。**
- 申し込み時期や、作業の進捗状況によって、ご希望に添えない場合があるかもしれませんので、**申し込みはお早めをお願いします。**

【申し込み期間】

平成 27 年 4 月 6 日～平成 27 年 5 月 22 日

※土日・祝日を除く 9時～17時まで

【申し込み方法】

京町出張所まで、直接来て頂いて申し込み



梱包サイズ参考 高さ:約100cm

直径:約50～60cm

重量:約10～20kg

※登録期間は1年間です。

今まで登録されていた方で、引き続きご希望の方も再度申し込みが必要となります。

「京町出張所だより」はホームページに掲載されています

川内川の出来事や工事(えびの市)などの情報を、住民の方々に提供するために「京町出張所だより」を発行しています。市役所窓口等においてあります。

また、川内川河川事務所ホームページ(新着情報&お知らせ)でも閲覧できます。

川内川に関する情報、意見などお寄せ下さい。

(ホームページアドレス)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/>

川内川についてのご意見・要望等はこちらへ

えびの市大字向江 1008-9

国土交通省川内川河川事務所

京町出張所 電話 : 0984-37-1151



京町出張所 庁舎